相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県宮崎市神宮一丁目一八〇番地、最後の住所熊本県球磨郡あさぎり町免田東二五八一番地　被相続人　亡　那須　茂士

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年二月二十八日

事務所熊本県八代市西松江城町二番八号
八代綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　立山　晴大

無縁墳墓等改葬公告

墓地の適正な管理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成三十年二月二十八日

一、墳墓等所在地　千葉県香取郡多古町島字二ノ台二四一三
一、墳墓等の名称　島第一墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳　墓石五十八基
一、改葬を行おうとする者　千葉県香取郡多古町島二三〇七　島第一墓地管理組合長　大網　敦

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成三十年二月二十八日

一、墳墓等所在地　静岡県周智郡森町三倉七〇二番地一―二
一、墳墓等の名称　不詳
一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳
一、改葬を行おうとする者　静岡県周智郡森町三倉七〇七番地　宗教法人榮泉寺　代表役員　山田　一乗

無縁墳墓等改葬公告

浜松市北区細江町中川地区内墓地整理事業のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成三十年二月二十八日

一、墳墓等所在地　静岡県浜松市北区細江町中川七一七二―七五五及び六六三四―二
一、墳墓等の名称　不明
一、死亡者の本籍及び氏名　全て不詳　合計八基
一、改葬を行おうとする者　静岡県浜松市北区細江町中川七一七二―一二七四　高台共同墓地管理委員会　会長　小澤　稔

無縁墳墓等改葬公告

墓地環境整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成三十年二月二十八日

一、墳墓等所在地　宮崎市佐土原町下那珂字中溝二五四三番地
一、墳墓等の名称　前牟田共同墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　不詳　対象七十基
一、改葬を行おうとする者　宮崎市佐土原町下那珂三四六五　前牟田共同墓地管理委員会　委員長　山口　隆志

前払式特定取引業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の三の六十二において準用する同法第十八条の二第二項及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第五項の規定により次のとおり公告します。

一、名称　株式会社玉姫グループ
二、代表者の氏名　代表取締役　齋藤　武雄
三、本店の所在地　青森県八戸市諏訪三丁目一四番一五号
営業所及び代理店の名称及び所在地
マルユ代理店
秋田県横手市駅南二丁目三番一四号
竹内代理店
愛知県東海市大田町後田二一二―一
間瀬代行支所
愛知県知多郡武豊町字長尾山八〇
森部代行支所
愛知県知多郡武豊町字長尾山八〇
軽米代理店軽米店
岩手県九戸郡軽米町大字上舘第一五地割一三〇番地一
軽米代理店にのへ店
岩手県二戸市金田一八ツ長三〇―六
軽米代理店三戸店
青森県三戸郡三戸町大字川守田字西張渡二一―一
江陽閣代理店
青森県八戸市江陽四丁目一四番三七号
玉姫スタッフ代理店
青森県八戸市諏訪三丁目一九番三〇号
愛知支社
愛知県常滑市長間六番一号
売市代理店
青森県八戸市売市長根平五番一号
ライフスタッフ代理店
青森県八戸市城下一丁目一四番四号
ライフスタッフ代理店三戸
青森県三戸郡三戸町大字川守田字西張渡二一―一
軽米代理店久慈店
岩手県久慈市港町第一四地割一八―二
渡邉代理店
愛知県半田市日ノ出町七九番地一
田畑代理店
愛知県半田市日ノ出町七九番地一
片岡代理店
愛知県常滑市長間六番一号
佐藤代理店
愛知県半田市日ノ出町七九番地一
國光代理店
愛知県半田市日ノ出町七九番地一
山田代理店
愛知県東海市加木屋町柿畑八八番地
四、許可年月日　昭和五十六年五月二十七日
五、廃止した営業所又は代理店の名称及び所在地並びにその廃止の年月日
株式会社玉姫グループ　島根県浜田市浅井町一〇二番地一一　平成二十五年九月三十日
代理店株式会社岩見互助センター　島根県浜田市浅井町一〇二番地一一　平成二十五年九月三十日
江津代理店　島根県江津市嘉久志町一四九七番地　平成二十五年九月三十日
益田代理店　島根県益田市中島町口一八八―二
平成二十五年九月三十日
代理店　島根県浜田市下府町三〇三番地三　平成二十五年九月三十日
十和田営業所　青森県十和田市東一三番町二九―三六―五　平成二十五年九月三十日
三沢営業所　青森県三沢市中央四―四―三〇
平成二十五年九月三十日
軽米営業所　岩手県九戸郡軽米町軽米八地割一一八―一　平成二十五年九月三十日
愛知支社　愛知県東海市加木屋御林一六―一〇
平成二十七年三月二十日
二戸営業所　岩手県二戸市堀野字馬場六五―五
平成二十五年九月三十日
半田営業所　愛知県半田市昭和町一―二　平成二十五年九月三十日
東海営業所　愛知県東海市大田町後田二一二―一　平成二十五年九月三十日